

▼さて、話は変わるが、平成三十一年の中教審答申で示されたいわゆる「学校・教師が担う業務に係る三分類」に基づく十四の取組について、それぞれの対応を示した資料が、五月十三日に開かれた「質の高い教師の確保特別部会（第十三回）」で、文科省から示された。

▼それによると、例えば基本的には学校以外が担う業務として挙げられた「学校徴収金の徴収・管理」では、鳥取県鳥取市教育委員会と熊本県南関町教育委員会の実践例が示されている。

▼鳥取県鳥取市教育委員会では、平成二十九年度の夏から、学校給食費、指定補助教材費、日本スポーツ振興センター災害共済掛金の公会計化に向け、保護者説明会の実施や各種申込書の準備を進め、平成三十年より公会計化を実施している。

▼一方、熊本県南関町教育委員会では、学校徴収金の処理について、現金徴収から口座振替へ変更するとともに、複

数校の事務を拠点の中学校（事務センター）に集まって一括処理することで教師、事務職員の業務改善を実現した。

▼また、「調査・統計等への回答等」については、東京都調布市教育委員会、神奈川県横浜市教育委員会の実践例が示されている。

▼東京都調布市教育委員会では、教師や副校長を支援する（スクール・サポート・スタッフや副校長補佐を配置することで、学習プリント等の印刷・配布準備、教職員の服務管理等の一部の補助に加え、行政機関からの調査対応についても代理入力や取りまとめといった業務を任せることにより、教師の負担軽減につながっている。

▼神奈川県横浜市教育委員会の取組では、学校宛の調査や通知について、発出前に留意すべき「チェックリスト」を作成し、教育委員会内で共有することで、学校の負担軽減に取り組んでいる。また、年間に発出される通知や調

査・依頼の件数を把握し、前年度と比較しながら、件数を課ごと、月ごとに見える化することで、通知や調査・依頼の削減や統合、縮小、発信時期の変更等にも取り組んでいる。

▼今回紹介した内容は、学校というよりも教育委員会の実践事例である。働き方改革や業務改善は、学校だけでなくできることではない。全日本中学校長会はもとより、都道府県校長会や各地区校長会としても、該当の教育委員会などの行政機関に対して、更に、働きかけを行っていく必要があると感じる昨今である。

会員訃報

青森県五所川原市立五所川原第二中学校長

小野 強幸様 五十九歳 四月四日

謹んでお悔やみ申し上げ、御冥福をお祈り申し上げます。

（事務局長 富士道正尋）